【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月28日
【中間会計期間】	第69期中(自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日)
【会社名】	株式会社損害保険ジャパン
【英訳名】	Sompo Japan Insurance Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　櫻　田　謙　悟
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番１号
【電話番号】	03(3349)3111（代表）
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長　　岩　瀬　　明
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番１号
【電話番号】	03(3349)3111（代表）
【事務連絡者氏名】	文書法務部課長　　岩　瀬　　明
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間および最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第67期中	第68期中	第69期中	第67期	第68期
連結会計期間		自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日	自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日	自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日	自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日	自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日
経常収益	(百万円)	918,791	903,162	924,109	1,807,781	1,794,639
正味収入保険料	(百万円)	656,909	665,002	681,935	1,290,948	1,300,309
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	31,877	22,216	△22,401	48,829	19,879
中間（当期）純利益又は中間純損失（△）	(百万円)	29,345	15,355	△9,871	39,366	9,943
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	―	△77,971	△94,094	―	△91,643
純資産額	(百万円)	732,942	703,288	574,703	802,843	665,951
総資産額	(百万円)	6,115,686	6,019,742	5,855,983	6,164,068	5,990,780
１株当たり純資産額	(円)	740.84	711.99	579.61	811.64	674.64
１株当たり中間（当期）純利益金額又は中間純損失金額（△）	(円)	29.80	15.60	△10.03	39.98	10.10
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	(円)	29.78	―	―	39.94	―
自己資本比率	(%)	11.93	11.64	9.74	12.96	11.08
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	16,578	76,415	4,027	△85,477	14,146
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△91,755	△55,399	49,015	△61,396	△2,253
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	105,730	△21,478	△24,168	105,449	△19,366
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(百万円)	333,383	263,907	283,427	262,844	255,498
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	20,867 (5,245)	22,739 (5,224)	23,156 (5,166)	20,772 (5,247)	22,658 (5,220)

（注）１ 第68期中、第69期中および第68期の潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２ 第67期中の平均臨時雇用者数は、第２四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

３ 第68期中の中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年６月30日）を適用し、遡及処理しております。

(2) 提出会社の最近３中間会計期間および最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第67期中	第68期中	第69期中	第67期	第68期
会計期間		自　平成21年４月１日 至　平成21年９月30日	自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日	自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日	自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日	自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日
正味収入保険料	(百万円)	641,665	643,682	648,064	1,258,896	1,256,639
（対前年同期増減率）	(%)	(△4.92)	(0.31)	(0.68)	(△2.45)	(△0.18)
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	32,138	25,105	△19,766	50,318	20,541
（対前年同期増減率）	(%)	(9.59)	(△21.89)	(△178.73)	(－)	(△59.18)
中間（当期）純利益又は中間純損失（△）	(百万円)	30,715	18,313	△10,484	42,774	12,124
（対前年同期増減率）	(%)	(78.52)	(△40.38)	(△157.25)	(－)	(△71.65)
正味損害率	(%)	74.69	69.28	79.00	73.87	72.49
正味事業費率	(%)	34.15	33.35	33.22	34.06	33.69
利息及び配当金収入	(百万円)	46,319	43,199	41,261	91,009	86,463
（対前年同期増減率）	(%)	(△17.19)	(△6.74)	(△4.49)	(△11.22)	(△5.00)
資本金	(百万円)	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
（発行済株式総数）	(千株)	(987,733)	(984,055)	(984,055)	(984,055)	(984,055)
純資産額	(百万円)	748,032	725,555	600,981	820,181	696,037
総資産額	(百万円)	5,008,651	4,857,255	4,592,422	5,029,232	4,786,371
１株当たり中間（当期）純利益金額又は中間純損失金額（△）	(円)	31.19	18.61	△10.65	43.44	12.32
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	(円)	31.17	－	－	43.40	－
１株当たり配当額	(円)	－	0.60	－	20.00	25.14
自己資本比率	(%)	14.91	14.94	13.09	16.28	14.54
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	17,481 (5,149)	19,027 (5,093)	18,463 (4,928)	17,294 (5,138)	18,708 (5,050)

(注) １　正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料
２　正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料
３　１株当たり純資産額については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
４　第68期中、第69期中および第68期の潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
５　第67期中の平均臨時雇用者数は、第２四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

主要な関係会社については、以下の異動がありました。詳細は、「３　関係会社の状況」に記載のとおりであります。

［損害保険事業］

当社は、平成23年６月15日に、当社の連結子会社であるSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.を通じて、30%出資していた当社の持分法適用関連会社であるBerjaya Sompo Insurance Berhadの株式を70%まで買い増し、当社の連結子会社としました。

また、当中間連結会計期間末後の異動は以下のとおりであります。

［生命保険事業］

当社は、平成23年10月１日に、当社の連結子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社（以下「ひまわり生命」）の株式のすべてを、当社の親会社であるＮＫＳＪホールディングス株式会社へ現物配当しました。これにより、ひまわり生命を当社の連結の範囲より除外する予定であります。

なお、ひまわり生命は、同日に日本興亜生命保険株式会社と合併しました。存続会社はひまわり生命であり、商号をＮＫＳＪひまわり生命保険株式会社と変更しております。

３ 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における関係会社の異動は以下のとおりであります。

当社は、平成23年６月15日に、当社の連結子会社であるSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.を通じて、30%出資していた当社の持分法適用関連会社であるBerjaya Sompo Insurance Berhadの株式を70%まで買い増し、当社の連結子会社としました。同社の状況は以下のとおりであります。

（平成23年９月30日現在）

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） Berjaya Sompo Insurance Berhad (注) 3	クアラルンプール（マレーシア）	118,000千 MYR	損害保険事業	70.0 (70.0)	当社は業務提携書に基づき、技術支援を行っております。 役員の兼任等 ２名

(注) １ 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
２ 議決権の所有割合の( )内には間接所有割合を内数で記載しております。
３ 特定子会社には該当しておりません。また、有価証券届出書および有価証券報告書を提出しておりません。

また、当中間連結会計期間末後の関係会社の異動は以下のとおりであります。

当社は、平成23年10月１日に、当社の連結子会社かつ特定子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社（以下「ひまわり生命」）の株式のすべてを、当社の親会社であるＮＫＳＪホールディングス株式会社に現物配当しました。これにより、ひまわり生命は、当社の特定子会社に該当しなくなりました。また、当社の連結の範囲より除外する予定であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成23年９月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
損害保険事業	20,911 (4,965)
生命保険事業	2,085 (176)
その他	160 (25)
合計	23,156 (5,166)

(注) 1 従業員数は、当社グループ（当社および連結子会社）から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、執行役員（執行役員兼務取締役を除きます。）を含みます。
2 従業員数の（ ）内には、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成23年９月30日現在)

従業員数(人)	18,463 (4,928)

(注) 1 従業員数は、当社グループ会社との兼務者を含む就業人員数であり、執行役員（執行役員兼務取締役を除きます。）を含みます。また、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。
2 従業員数の（ ）内には、臨時従業員数の当中間会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
3 提出会社の従業員はすべて損害保険事業（上記(1)のセグメントの名称）に属しております。
4 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における日本経済は、平成23年３月に発生した東日本大震災の影響による供給面の制約から、生産活動が大きく低下し、輸出の減少や設備投資の弱い動きがみられました。しかし、６月以降、震災による供給面の制約が和らぐとともに、生産や輸出に上向きの動きがみられ、設備投資や個人消費にも持ち直しの動きが続いております。一方、雇用情勢は厳しい状態が続いており、物価については緩やかなデフレ状況にあります。

このような経営環境のもと、当中間連結会計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が8,654億円、資産運用収益が544億円、その他経常収益が41億円となった結果、前中間連結会計期間に比べて209億円増加して9,241億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が7,616億円、資産運用費用が356億円、営業費及び一般管理費が1,440億円、その他経常費用が51億円となった結果、前中間連結会計期間に比べて655億円増加して9,465億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた当中間連結会計期間の経常損益は、前中間連結会計期間に比べて446億円減少して224億円の経常損失となりました。

経常損失に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主損失を加減した中間純損益は、前中間連結会計期間に比べて252億円減少して98億円の中間純損失となりました。

当社グループのセグメントごとの状況は次のとおりであります。

［損害保険事業］

正味収入保険料は6,819億円、中間純損失は43億円となりました。

① 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前中間連結会計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）			当中間連結会計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	109,327	14.18	0.11	112,672	14.15	3.06
海上	21,031	2.73	7.98	22,794	2.86	8.38
傷害	115,464	14.98	5.81	118,377	14.86	2.52
自動車	327,426	42.48	0.10	334,851	42.05	2.27
自動車損害賠償責任	90,955	11.80	2.72	97,697	12.27	7.41
その他	106,554	13.82	6.36	109,984	13.81	3.22
合計	770,760	100.00	2.27	796,377	100.00	3.32
（うち収入積立保険料）	(59,770)	(7.75)	(9.86)	(57,039)	(7.16)	(△4.57)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2 「元受正味保険料（含む収入積立保険料）」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

② 正味収入保険料

区分	前中間連結会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）			当中間連結会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	71,594	10.77	1.63	77,082	11.30	7.66
海上	16,329	2.46	7.45	17,421	2.55	6.69
傷害	69,459	10.45	1.78	71,665	10.51	3.18
自動車	327,629	49.27	△0.05	335,286	49.17	2.34
自動車損害賠償責任	85,702	12.89	3.96	86,491	12.68	0.92
その他	94,286	14.18	1.55	93,989	13.78	△0.32
合計	665,002	100.00	1.22	681,935	100.00	2.55

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

③ 正味支払保険金

区分	前中間連結会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）			当中間連結会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	29,039	7.10	△3.66	113,822	23.57	291.96
海上	8,618	2.11	13.44	10,084	2.09	17.01
傷害	35,074	8.58	4.49	36,363	7.53	3.67
自動車	195,203	47.73	△1.17	203,443	42.13	4.22
自動車損害賠償責任	78,276	19.14	0.56	77,790	16.11	△0.62
その他	62,791	15.35	△38.65	41,424	8.58	△34.03
合計	409,003	100.00	△8.91	482,928	100.00	18.07

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

［生命保険事業］

生命保険料は775億円、中間純損失は53億円となりました。

① 保有契約高

区分	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成23年９月30日）	
	金額 （百万円）	金額 （百万円）	対前年度末 増減（△）率（%）
個人保険	12,357,469	12,926,449	4.60
個人年金保険	79,806	80,603	1.00
団体保険	1,935,819	1,944,089	0.43
団体年金保険	－	－	－

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

② 新契約高

区分	前中間連結会計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）			当中間連結会計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日）		
	新契約＋転換による純増加 （百万円）	新契約 （百万円）	転換による純増加 （百万円）	新契約＋転換による純増加 （百万円）	新契約 （百万円）	転換による純増加 （百万円）
個人保険	1,155,710	1,155,710	－	1,128,476	1,128,476	－
個人年金保険	1,062	1,062	－	993	993	－
団体保険	11,379	11,379	－	10,958	10,958	－
団体年金保険	－	－	－	－	－	－

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

（参考）提出会社の状況

①　保険引受利益

区分	前中間会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日） 金額（百万円）	当中間会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日） 金額（百万円）	対前年増減（△）額 （百万円）
保険引受収益	790,050	790,896	846
保険引受費用	666,558	705,540	38,981
営業費及び一般管理費	107,074	104,515	△2,559
その他収支	△2,243	△1,252	991
保険引受利益	14,173	△20,411	△34,584

（注）１　営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。
２　その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

②　種目別保険料・保険金

ａ）正味収入保険料

区分	前中間会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）			当中間会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	67,519	10.49	△0.23	71,138	10.98	5.36
海上	12,939	2.01	6.34	12,522	1.93	△3.23
傷害	67,788	10.53	0.45	69,476	10.72	2.49
自動車	319,777	49.68	△0.88	320,882	49.51	0.35
自動車損害賠償責任	85,466	13.28	3.82	86,267	13.31	0.94
その他	90,191	14.01	0.88	87,776	13.54	△2.68
合計	643,682	100.00	0.31	648,064	100.00	0.68

ｂ）正味支払保険金

区分	前中間会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）			当中間会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	27,943	△3.58	43.30	112,226	301.62	161.51
海上	7,448	17.85	61.23	7,875	5.73	67.36
傷害	34,190	3.05	55.79	35,112	2.70	55.29
自動車	190,544	△1.89	69.37	194,137	1.89	69.67
自動車損害賠償責任	78,071	0.42	98.76	77,567	△0.65	97.38
その他	60,887	△39.38	71.75	39,243	△35.55	48.58
合計	399,085	△9.48	69.28	466,162	16.81	79.00

（注）正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)／正味収入保険料×100

③　ソルベンシー・マージン比率

		前事業年度 （平成23年３月31日） （百万円）	当中間会計期間 （平成23年９月30日） （百万円）
(A)	ソルベンシー・マージン総額	1,476,906	1,222,835
	資本金又は基金等	400,229	310,263
	価格変動準備金	17,305	8,912
	危険準備金	611	611
	異常危険準備金	487,656	426,395
	一般貸倒引当金	404	232
	その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	415,622	292,629
	土地の含み損益	30,177	24,453
	払戻積立金超過額	―	―
	負債性資本調達手段等	128,000	128,000
	控除項目	157,360	72,124
	その他	154,258	103,461
(B)	リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	394,555	344,473
	一般保険リスク（R_1）	77,389	77,343
	第三分野保険の保険リスク（R_2）	―	―
	予定利率リスク（R_3）	5,144	5,100
	資産運用リスク（R_4）	173,292	157,642
	経営管理リスク（R_5）	8,938	7,928
	巨大災害リスク（R_6）	191,119	156,356
(C)	ソルベンシー・マージン比率 ［(A)/{(B)×1/2}］×100	748.6%	709.9%

（注）　上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成８年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

参考　平成23年度末（平成24年３月31日）から適用される新基準による数値

		前事業年度 （平成23年３月31日） （百万円）	当中間会計期間 （平成23年９月30日） （百万円）
(A)	ソルベンシー・マージン総額	1,476,906	1,222,835
	資本金又は基金等	400,229	310,263
	価格変動準備金	17,305	8,912
	危険準備金	611	611
	異常危険準備金	487,656	426,395
	一般貸倒引当金	404	232
	その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	415,622	292,629
	土地の含み損益	30,177	24,453
	払戻積立金超過額	―	―
	負債性資本調達手段等	128,000	128,000
	払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	―	―
	控除項目	157,360	72,124
	その他	154,258	103,461
(B)	リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	525,109	473,723
	一般保険リスク（R_1）	108,300	108,222
	第三分野保険の保険リスク（R_2）	―	―
	予定利率リスク（R_3）	18,681	18,480
	資産運用リスク（R_4）	301,892	268,110
	経営管理リスク（R_5）	12,070	11,023
	巨大災害リスク（R_6）	174,665	156,356
(C)	ソルベンシー・マージン比率 ［(A)/{(B)×1/2}］×100	562.5%	516.2%

（注）　「新基準」とは、現行基準に平成22年４月20日付内閣府令第23号および金融庁告示第48号（平成24年３月31日から適用）の改定内容を反映したものです。

＜ソルベンシー・マージン比率＞

・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・こうした「通常の予測を超える危険」(本表の「(B)リスクの合計額」)に対して、「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(本表の「(A)ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（本表の(C)）であります。

・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

①保険引受上の危険 （一般保険リスク） （第三分野保険の保険リスク）	：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く。）
②予定利率上の危険 （予定利率リスク）	：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
③資産運用上の危険 （資産運用リスク）	：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
④経営管理上の危険 （経営管理リスク）	：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの
⑤巨大災害に係る危険 （巨大災害リスク）	：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつでありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

＜ソルベンシー・マージン比率の算出基準の見直し＞

・ソルベンシー・マージン比率の信頼性にかかる一層の向上の観点から、ソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令等が改正され、平成23年度末（平成24年３月31日）から新基準が適用されます。適用開始までの間、現行基準のソルベンシー・マージン比率と併せて、新基準に基づいて試算したソルベンシー・マージン比率を参考表示します。

・新基準のソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等により、現行基準に比べ低下する場合がありますが、現行制度と同様、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローのうち、営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて723億円減少して40億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて1,044億円増加して490億円となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて26億円減少して△241億円となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて279億円増加して2,834億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険の業務の特殊性のため、該当する情報がなく記載しておりません。なお、セグメントごとの業績の状況等については、「１　業績等の概要」に記載しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

当社の親会社であるＮＫＳＪホールディングス株式会社では、平成22年度から５か年のＮＫＳＪグループ経営計画（最終年度は平成26年度）を公表しておりましたが、その後の経営環境の変化や東日本大震災の発生等を踏まえ、平成23年９月に平成27年度を最終年度とする新たな経営計画を公表いたしました。

新たに策定した経営計画では、ＮＫＳＪグループを取り巻く事業環境の変化を踏まえ、低成長下でも収益を確保できる国内損害保険事業の体質改善を実現し、国内生命保険事業・海外保険事業の成長戦略をより加速させる方針であります。国内損害保険事業においては、究極の１プラットフォーム２ブランドのもと、新しい経営統合モデルの構築と収益力の向上に努め、すべてのステークホルダーの支持を受け、世界で伍して戦える新しい会社の創設を目指し、グループをあげて取り組んでまいります。

ＮＫＳＪグループの経営数値目標は、平成27年度の修正連結利益1,600億円(注) 1、修正連結ＲＯＥ７％以上(注) 2であります。

当社は、新たな経営計画のもと、引き続き戦略目標である「３つの日本一」の達成に向けた取組を加速していきます。「お客さま評価日本一」に向けては、お客さまに対する迅速かつ真心をこめた対応をはじめとして、サービス品質向上と収益拡大の両立を目指します。そのため、「人材力日本一」に向けて、既成概念に捉われない行動変革を行い、「シンプルで速いこと日本一」に向けて、時間配分を見直し時間価値を最大化してまいります。これらの目標に全役職員が全力で取り組むことを通じて、お客さま、社会の期待に応えつつ事業の拡大と効率化を進め、真にお客さまに選ばれる保険グループに成長し、企業価値を向上してまいります。

(注) １　修正連結利益の算出方法は以下のとおりです。

＜修正連結利益の算出方法＞

・国内損害保険事業　：当期純利益＋異常危険準備金繰入額（税引後）
＋価格変動準備金繰入額（税引後）
－有価証券の売却損益・評価損（税引後）－特殊要因
・国内生命保険事業　：当期ＥＶ増加額－増資等資本取引－金利等変動影響額
・海外保険事業　：財務会計上の当期純利益
・金融サービス事業等　：財務会計上の当期純利益

(注) ２　修正連結ＲＯＥの算出方法は以下のとおりです。

＜修正連結ＲＯＥの算出方法＞

修正連結利益÷［連結純資産（除く生保子会社純資産）＋異常危険準備金（税引後）
＋価格変動準備金（税引後）＋生保子会社ＥＶ］
＊ 分母は、期首・期末の平均残高

４ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部　企業情報　第２　事業の状況　４　事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

また、文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（記載を変更するもの）

(18) システム統合リスク（変更後）

当社は、システム構造改革に取り組んでおり、日本興亜損害保険株式会社とシステム一元化を図るとともに、システム基盤・構造の全面刷新をしております。システム統合の実施に伴い、情報システムの停止、誤作動、不正使用等といった通常のシステム障害に加え、システムの新規開発・統合等により重大なシステム障害が発生する恐れがあります。当社グループでは、こうしたシステム障害の発生が、グループの経営に重大な影響を与える可能性をふまえ、実効性のあるシステムリスク管理態勢の整備に努めておりますが、重大なシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

（記載を削除するもの）

(4) 東日本大震災の影響に伴うリスク

東日本大震災が当社グループの業績や財政状態などに与える影響については、当中間連結会計期間の末日現在における財務諸表にほぼ反映されております。そのため、今後、更に、当社グループの業績や財政状態などに大きな影響を及ぼす可能性は消滅したものと判断いたしました。

なお、東日本大震災の影響等により、今後わが国の経済環境等が更に悪化した場合や、景気の回復が遅れる場合等には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があることは、「(1) 日本の経済環境悪化に伴うリスク」に記載のとおりであります。

(17) 生命保険子会社の合併に関するリスク

平成23年10月１日に当社の連結子会社であった損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と、日本興亜損害保険株式会社の連結子会社であった日本興亜生命保険株式会社が合併し、ＮＫＳＪひまわり生命保険株式会社が発足しました。これにより、従来、記載していた生命保険子会社の合併に関するリスクは、顕在化することなく、消滅したものと判断いたしました。

なお、合併により期待されるシナジーが十分に発揮されない場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があることは、「(19) 統合シナジーが十分に発揮されないリスク」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間における、経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社の合併契約の締結

当社の連結子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社（以下「ひまわり生命」）は、平成23年４月20日に、日本興亜損害保険株式会社の連結子会社である日本興亜生命保険株式会社（以下「日本興亜生命」）と合併契約を締結しました。

合併の目的ならびに合併契約の概要は以下のとおりであります。

① 合併の目的

ＮＫＳＪグループにおいて、新会社を国内損害保険事業に次ぐ収益の柱である生命保険事業を担う戦略的子会社と位置づけ、ひまわり生命および日本興亜生命をそれぞれＮＫＳＪホールディングス株式会社の直接子会社としたうえで両社を合併させます。

これにより新会社の経営基盤をさらに強固なものとし、両社の特色や強みを活かして成長を加速させ、企業価値の向上を目指します。

② 合併の方法

ひまわり生命を存続会社とする吸収合併とし、これにより日本興亜生命は解散します。

③ 合併の効力発生日

平成23年10月１日

④ 合併に係る割当の内容

本合併に際し、株式その他の金銭等の交付は行いません。

⑤ 引継資産・負債の状況

ひまわり生命は、本合併の効力発生日において、日本興亜生命の資産、負債およびその他一切の権利義務を承継します。

⑥ 合併存続会社および消滅会社の概要

	存続会社	消滅会社
商号	損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 （本合併と同時に「ＮＫＳＪひまわり生命保険株式会社」に変更）	日本興亜生命保険株式会社
資本金	17,250百万円	20,000百万円
事業の内容	生命保険事業	生命保険事業

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（注）経常収益等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間における日本経済は、平成23年３月に発生した東日本大震災の影響による供給面の制約から、生産活動が大きく低下し、輸出の減少や設備投資の弱い動きがみられました。しかし、６月以降、震災による供給面の制約が和らぐとともに、生産や輸出に上向きの動きがみられ、設備投資や個人消費にも持ち直しの動きが続いております。一方、雇用情勢は厳しい状態が続いており、物価については緩やかなデフレ状況にあります。

このような経営環境のもと、当中間連結会計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が8,654億円、資産運用収益が544億円、その他経常収益が41億円となった結果、前中間連結会計期間に比べて209億円増加して9,241億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が7,616億円、資産運用費用が356億円、営業費及び一般管理費が1,440億円、その他経常費用が51億円となった結果、前中間連結会計期間に比べて655億円増加して9,465億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた当中間連結会計期間の経常損益は、前中間連結会計期間に比べて446億円減少して224億円の経常損失となりました。

経常損失に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主損失を加減した中間純損益は、前中間連結会計期間に比べて252億円減少して98億円の中間純損失となりました。

当社グループの報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

① 損害保険事業

正味収入保険料は火災保険、傷害保険、自動車保険が増収したことにより、前中間連結会計期間から2.5%増加して6,819億円となりました。

正味支払保険金は、東日本大震災の影響により火災保険や海上保険での支払が増加したことなどにより、前中間連結会計期間から18.1%増加して4,829億円となりました。

また、中間純損失は43億円となりました。

② 生命保険事業

生命保険料は前中間連結会計期間から5.8%増加して775億円、中間純損失は53億円となりました。

個人保険の保有契約高は、前連結会計年度末から4.6%増加して12兆9,264億円となりました。また、個人保険の新契約高は、前中間連結会計期間から2.4%減少して1兆1,284億円となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産の部

当中間連結会計期間末の資産の部合計は、有価証券の減少などにより、前連結会計年度末に比べて1,347億円減少して5兆8,559億円となりました。

② 負債の部

当中間連結会計期間末の負債の部合計は、責任準備金等の減少などにより、前連結会計年度末に比べ

て435億円減少して5兆2,812億円となりました。

③　純資産の部

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末に比べて912億円減少して5,747億円となりました。

(3) ソルベンシー・マージン比率

当社の当中間会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、株式相場の下落によりその他有価証券の評価差額が減少したこと、平成23年10月1日付けで、当社が保有していた損保ジャパンひまわり生命保険株式会社の株式をＮＫＳＪホールディングス株式会社に現物配当したことにより資本金又は基金等が減少したことなどから、前事業年度末に比べ38.7ポイント減少して709.9%となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローのうち、営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて723億円減少して40億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて1,044億円増加して490億円となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて26億円減少して△241億円となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて279億円増加して2,834億円となりました。

(5) 資金の流動性

資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能な一定範囲の短期投資※からなっており、日々の支払必要額の予期せぬ変動に備えて、十分確保しています。

さらに、巨大災害の発生に伴う巨額の保険金支払などの資金繰り悪化のリスクに備え、巨大災害時の保険金支払などの資金流出額を予想したうえで、十分な流動性資産を確保しています。

※ 一定範囲の短期投資：価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から満期日または償還日までの期間が３か月以内の定期預金等

第３ 【設備の状況】

１ 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

２ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資額 （百万円）	資金調達方法	完了年月
損保ジャパンひまわり生命保険株式会社(注)	本社 （東京都新宿区）	生命保険事業	建物附属設備	948	自己資金	平成23年９月

(注) 平成23年10月１日に、日本興亜生命保険株式会社と合併し、商号をＮＫＳＪひまわり生命保険株式会社と変更しております。

(3) 重要な設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成23年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	984,055,299	984,055,299	―	単元株制度は採用しておりません。
計	984,055,299	984,055,299	―	―

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない旨を定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年９月30日	―	984,055	―	70,000	―	24,229

(6) 【大株主の状況】

(平成23年９月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ＮＫＳＪホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番１号	984,055	100.00
計	―	984,055	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成23年９月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 984,055,299	984,055,299	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	984,055,299	―	―
総株主の議決権	―	984,055,299	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名および職名	旧役名および職名	氏名	異動年月日
代表取締役　専務執行役員	代表取締役　専務執行役員 コンプライアンス部長	吉滿　英一	平成23年７月１日
取締役　常務執行役員 自動車業務部長	取締役 常務執行役員	西澤　敬二	平成23年10月７日
取締役 常務執行役員	取締役　常務執行役員 自動車業務部長	西澤　敬二	平成23年11月１日

第５ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）ならびに同規則第48条および第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成８年大蔵省令第５号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条および第57条に基づき「保険業法施行規則」（平成８年大蔵省令第５号）に準拠して作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日）の中間連結財務諸表および中間会計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成23年９月30日）
資産の部		
現金及び預貯金	※3 172,994	※3 161,985
コールローン	67,800	73,600
買現先勘定	33,490	76,486
買入金銭債権	29,823	28,802
金銭の信託	1,583	1,614
有価証券	※3, ※4 4,332,706	※3, ※4 4,158,873
貸付金	※2, ※5 473,700	※2, ※5 440,689
有形固定資産	※1 215,048	※1 213,169
無形固定資産	50,250	60,158
その他資産	434,702	414,374
繰延税金資産	182,522	230,024
貸倒引当金	△3,843	△3,795
資産の部合計	5,990,780	5,855,983
負債の部		
保険契約準備金	4,851,681	4,838,797
支払備金	712,000	724,446
責任準備金等	4,139,681	4,114,351
社債	128,000	128,000
その他負債	※3 229,876	※3 202,360
退職給付引当金	79,782	82,475
役員退職慰労引当金	141	60
賞与引当金	16,562	18,846
特別法上の準備金	18,254	9,928
価格変動準備金	18,254	9,928
繰延税金負債	530	809
負債の部合計	5,324,829	5,281,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金	24,229	24,229
利益剰余金	303,142	293,271
株主資本合計	397,372	387,501
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	299,543	216,916
為替換算調整勘定	△33,030	△34,044
その他の包括利益累計額合計	266,512	182,872
少数株主持分	2,066	4,330
純資産の部合計	665,951	574,703
負債及び純資産の部合計	5,990,780	5,855,983

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)
経常収益	903,162	924,109
保険引受収益	851,992	865,430
（うち正味収入保険料）	665,002	681,935
（うち収入積立保険料）	59,770	57,039
（うち積立保険料等運用益）	19,637	19,167
（うち生命保険料）	73,224	77,506
（うち支払備金戻入額）	31,650	―
（うち責任準備金等戻入額）	―	28,847
資産運用収益	46,006	54,488
（うち利息及び配当金収入）	55,081	54,451
（うち金銭の信託運用益）	0	0
（うち売買目的有価証券運用益）	67	43
（うち有価証券売却益）	3,395	15,731
（うち積立保険料等運用益振替）	△19,637	△19,167
その他経常収益	5,163	4,190
経常費用	880,945	946,511
保険引受費用	713,305	761,601
（うち正味支払保険金）	409,003	482,928
（うち損害調査費）	※1 47,756	※1 46,968
（うち諸手数料及び集金費）	※1 119,876	※1 125,934
（うち満期返戻金）	110,206	78,082
（うち生命保険金等）	21,700	21,824
（うち支払備金繰入額）	―	3,467
（うち責任準備金等繰入額）	1,356	―
資産運用費用	19,771	35,692
（うち金銭の信託運用損）	442	19
（うち有価証券売却損）	1,653	860
（うち有価証券評価損）	3,789	27,386
営業費及び一般管理費	※1 142,886	※1 144,029
その他経常費用	4,982	5,187
（うち支払利息）	3,584	3,796
経常利益又は経常損失（△）	22,216	△22,401

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)
特別利益	3,133	15,035
固定資産処分益	44	410
段階取得に係る差益	―	6,298
特別法上の準備金戻入額	―	8,325
価格変動準備金戻入額	―	8,325
その他特別利益	3,088 ※3	―
特別損失	2,776	4,414
固定資産処分損	224	1,353
減損損失	259 ※2	―
特別法上の準備金繰入額	1,259	―
価格変動準備金繰入額	1,259	―
その他特別損失	1,033 ※4	3,060 ※2
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	22,573	△11,780
法人税及び住民税等	965	1,184
法人税等調整額	6,435	△2,654
法人税等合計	7,400	△1,469
少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失（△）	15,172	△10,311
少数株主損失（△）	△183	△439
中間純利益又は中間純損失（△）	15,355	△9,871

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)
少数株主損益調整前中間純利益又は少数株主損益調整前中間純損失（△）	15,172	△10,311
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△87,509	△82,144
為替換算調整勘定	△4,727	△1,995
持分法適用会社に対する持分相当額	△906	357
その他の包括利益合計	△93,144	△83,783
中間包括利益	△77,971	△94,094
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△77,774	△93,550
少数株主に係る中間包括利益	△197	△544

③【中間連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	70,000	70,000
当中間期末残高	70,000	70,000
資本剰余金		
当期首残高	24,229	24,229
当中間期末残高	24,229	24,229
利益剰余金		
当期首残高	336,793	303,142
当中間期変動額		
剰余金の配当	△20,281	－
中間純利益又は中間純損失（△）	15,355	△9,871
当中間期変動額合計	△4,925	△9,871
当中間期末残高	331,867	293,271
株主資本合計		
当期首残高	431,023	397,372
当中間期変動額		
剰余金の配当	△20,281	－
中間純利益又は中間純損失（△）	15,355	△9,871
当中間期変動額合計	△4,925	△9,871
当中間期末残高	426,097	387,501
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	389,352	299,543
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△87,663	△82,627
当中間期変動額合計	△87,663	△82,627
当中間期末残高	301,689	216,916
為替換算調整勘定		
当期首残高	△21,674	△33,030
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5,466	△1,013
当中間期変動額合計	△5,466	△1,013
当中間期末残高	△27,140	△34,044
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	367,678	266,512
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△93,129	△83,640
当中間期変動額合計	△93,129	△83,640
当中間期末残高	274,548	182,872
新株予約権		
当期首残高	1,302	－
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,302	－
当中間期変動額合計	△1,302	－
当中間期末残高	－	－

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)
少数株主持分		
当期首残高	2,839	2,066
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△197	2,263
当中間期変動額合計	△197	2,263
当中間期末残高	2,642	4,330
純資産合計		
当期首残高	802,843	665,951
当中間期変動額		
剰余金の配当	△20,281	－
中間純利益又は中間純損失（△）	15,355	△9,871
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△94,629	△81,376
当中間期変動額合計	△99,555	△91,247
当中間期末残高	703,288	574,703

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年４月１日 至 平成23年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	22,573	△11,780
減価償却費	6,292	7,129
減損損失	259	―
のれん償却額	967	2,016
支払備金の増減額（△は減少）	△32,665	3,306
責任準備金等の増減額（△は減少）	365	△29,537
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,529	△179
退職給付引当金の増減額（△は減少）	2,261	2,675
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	21	△80
賞与引当金の増減額（△は減少）	3,210	2,286
価格変動準備金の増減額（△は減少）	1,259	△8,325
利息及び配当金収入	△55,081	△54,451
有価証券関係損益（△は益）	4,849	12,741
支払利息	3,584	3,796
為替差損益（△は益）	4,487	3,384
有形固定資産関係損益（△は益）	180	△253
貸付金関係損益（△は益）	0	0
持分法による投資損益（△は益）	128	△592
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	81,267	26,211
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△18,049	△4,457
その他	△1,385	△3,404
小計	22,997	△49,513
利息及び配当金の受取額	57,404	56,039
利息の支払額	△3,548	△3,557
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△437	1,058
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,415	4,027
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	15,681	△5,281
買入金銭債権の取得による支出	△1,187	―
買入金銭債権の売却・償還による収入	3,354	1,403
金銭の信託の増加による支出	△21	△57
金銭の信託の減少による収入	11	6
有価証券の取得による支出	△330,349	△286,680
有価証券の売却・償還による収入	252,820	318,530
貸付けによる支出	△76,480	△57,297
貸付金の回収による収入	79,509	86,711
その他	10,273	△513
資産運用活動計	△46,387	56,820
営業活動及び資産運用活動計	30,028	60,848
有形固定資産の取得による支出	△1,533	△2,938
有形固定資産の売却による収入	238	687
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△6,487	△5,191
その他	△1,229	△363
投資活動によるキャッシュ・フロー	△55,399	49,015

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△20,242	△22,498
少数株主への配当金の支払額	△0	―
その他	△1,234	△1,670
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,478	△24,168
現金及び現金同等物に係る換算差額	△955	△944
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,417	27,929
現金及び現金同等物の期首残高	262,844	255,498
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,480	―
現金及び現金同等物の中間期末残高	263,907 ※1	283,427 ※1

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1　連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）
(1) 連結子会社数　15社 ・セゾン自動車火災保険株式会社 ・損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 ・損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社 ・損保ジャパンＤＣ証券株式会社 ・株式会社全国訪問健康指導協会 ・Sompo Japan Insurance Company of America ・Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited ・Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi ・Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. ・Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd. ・Berjaya Sompo Insurance Berhad ・Tenet Insurance Company Limited ・Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. ・Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited ・Yasuda Seguros S.A. なお、従来、持分法適用の関連会社であったBerjaya Sompo Insurance Berhadは、株式の追加取得により子会社となったため、当中間連結会計期間から連結子会社としております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社名 ・Ark Re Limited ・Sompo Japan Reinsurance Company Limited 非連結子会社は、総資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）
(1) 持分法適用の関連会社数　５社 ・日立キャピタル損害保険株式会社 ・安田企業投資株式会社 ・Universal Sompo General Insurance Company Limited ・Maritima Seguros S.A. ・Maritima Saude Seguros S.A. (2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社（Ark Re Limited、Sompo Japan Reinsurance Company Limited他）は、中間連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3　連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）
主な在外連結子会社の中間決算日は６月30日でありますが、中間決算日の差異が３か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。 なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4　会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）
(1) 有価証券の評価基準および評価方法 ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。 なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。 ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。 ③ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。 ④ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。 ⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。 ⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。 ⑦ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。 (2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 在外連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主に定額法によっております。 ② 無形固定資産 連結子会社の保有する自社利用ソフトウエアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

当中間連結会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）
(4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 当社および国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。 また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。 ② 退職給付引当金 当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。 ③ 役員退職慰労引当金 国内連結子会社は、役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。 ④ 賞与引当金 従業員賞与に充てるため、中間連結会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。 ⑤ 価格変動準備金 当社および国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。 (5) 重要なヘッジ会計の方法 金利変動に伴う貸付金および債券等のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。 また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。 また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。 なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

当中間連結会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）
(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が３か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。 (7) 消費税等の会計処理 当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。 ただし、当社および国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、５年間で均等償却しております。

【追加情報】

当中間連結会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）
当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成23年９月30日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額は251,437百万円であります。	※１　有形固定資産の減価償却累計額は256,368百万円であります。
※２(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は564百万円、延滞債権額は1,056百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、「法人税法施行令」（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由または同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、３カ月以上延滞債権額は1百万円であります。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は677百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 (4) 破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は2,300百万円であります。	※２(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は437百万円、延滞債権額は1,106百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、「法人税法施行令」（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由または同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、３カ月以上延滞債権額は2百万円であります。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は339百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 (4) 破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は1,887百万円であります。
※３　担保に供している資産は、有価証券58,500百万円および預貯金2,040百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金378百万円であります。 なお、上記以外に関係会社株式2,794百万円を担保に供しておりますが、連結上全額消去しております。	※３　担保に供している資産は、有価証券56,362百万円および預貯金2,254百万円であります。また、担保付き債務はその他負債に含まれる借入金332百万円であります。 なお、上記以外に関係会社株式2,794百万円を担保に供しておりますが、連結上全額消去しております。
※４　有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが41,759百万円含まれております。	※４　有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが7,467百万円含まれております。
※５　貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は10,940百万円であります。	※５　貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は9,411百万円であります。

（中間連結損益計算書関係）

<table>
<tr><th>前中間連結会計期間
（自　平成22年４月１日
至　平成22年９月30日）</th><th>当中間連結会計期間
（自　平成23年４月１日
至　平成23年９月30日）</th></tr>
<tr><td>※１　事業費の主な内訳は次のとおりであります。
代理店手数料等　118,880百万円
給与　64,444百万円

なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。
※２　当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。
<table><tr><th rowspan="2">用途</th><th rowspan="2">種類</th><th rowspan="2">場所等</th><th colspan="3">減損損失
（百万円）</th></tr><tr><th>土地</th><th>建物</th><th>合計</th></tr><tr><td>賃貸不動産等</td><td>土地および建物</td><td>東京都に保有する賃貸ビル</td><td>241</td><td>17</td><td>259</td></tr></table>当社および国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で１つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに１つの資産グループとしております。
地価の下落等により、当中間連結会計期間において、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
なお、回収可能価額は使用価値を適用しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて算定しております。
※３　その他特別利益は、抱合せ株式消滅差益1,785百万円および新株予約権消滅益1,302百万円であります。
※４　その他特別損失の主なものは、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額904百万円であります。</td><td>※１　事業費の主な内訳は次のとおりであります。
代理店手数料等　124,791百万円
給与　61,613百万円

なお、事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。
※２　その他特別損失は、国内生命保険連結子会社の合併関連費用3,060百万円であります。</td></tr>
</table>

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日）

１　発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	984,055	－	－	984,055
合計	984,055	－	－	984,055

（注）自己株式については、該当事項はありません。

２　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年６月28日定時株主総会	普通株式	19,681百万円	20円	平成22年３月31日	平成22年６月29日
平成22年９月３日取締役会	普通株式	600百万円	0.60円	－	平成22年９月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日）

１　発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	984,055	－	－	984,055
合計	984,055	－	－	984,055

（注）自己株式については、該当事項はありません。

２　配当に関する事項

該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）
※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年９月30日現在） 現金及び預貯金　146,629百万円 コールローン　57,800百万円 買現先勘定　82,982百万円 有価証券　4,390,814百万円 預入期間が３か月を超える預貯金　△27,519百万円 現金同等物以外の有価証券　△4,386,798百万円 現金及び現金同等物　263,907百万円	※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成23年９月30日現在） 現金及び預貯金　161,985百万円 コールローン　73,600百万円 買現先勘定　76,486百万円 有価証券　4,158,873百万円 預入期間が３か月を超える預貯金　△31,989百万円 現金同等物以外の有価証券　△4,155,527百万円 現金及び現金同等物　283,427百万円
２　投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。	２　同左

（リース取引関係）

1　ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間連結会計期間末（期末）残高相当額

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
有形固定資産	2,635	2,142	－	493

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当中間連結会計期間（平成23年９月30日）

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	中間連結会計期間末残高相当額（百万円）
有形固定資産	1,843	1,712	－	130

なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高の有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料中間連結会計期間末（期末）残高相当額等

	前連結会計年度（平成23年３月31日）	当中間連結会計期間（平成23年９月30日）
１年内	416百万円	114百万円
１年超	76百万円	16百万円
合計	493百万円	130百万円
リース資産減損勘定の残高	－百万円	－百万円

なお、未経過リース料中間連結会計期間末（期末）残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末（期末）残高の有形固定資産の中間連結会計期間末（期末）残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

	前中間連結会計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日）	当中間連結会計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日）
支払リース料	568百万円	370百万円
リース資産減損勘定の取崩額	－百万円	－百万円
減価償却費相当額	568百万円	370百万円
減損損失	－百万円	－百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借主側）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成23年９月30日）
１年内	1,502百万円	1,912百万円
１年超	2,424百万円	2,161百万円
合計	3,927百万円	4,073百万円

（貸主側）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成23年９月30日）
１年内	1,496百万円	1,420百万円
１年超	6,683百万円	5,843百万円
合計	8,180百万円	7,263百万円

（金融商品関係）

前連結会計年度（平成23年３月31日）

平成23年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注)２参照）。

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預貯金	172,994	172,994	－
(2) コールローン	67,800	67,800	－
(3) 買現先勘定	33,490	33,490	－
(4) 買入金銭債権	29,823	29,823	－
(5) 金銭の信託	1,583	1,583	－
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	16,289	16,289	－
満期保有目的の債券	883,465	908,901	25,436
その他有価証券	3,340,578	3,340,578	－
(7) 貸付金	473,700		
貸倒引当金　（※１）	△981		
	472,719	477,599	4,879
資産計	5,018,744	5,049,060	30,316
(1) 社債	128,000	129,369	1,369
負債計	128,000	129,369	1,369
デリバティブ取引　（※２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,921)	(1,921)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,718)	(2,719)	△0
デリバティブ取引計	(4,639)	(4,640)	△0

（※１）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
（※２）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注）１　金融商品の時価の算定方法
資産
(1) 現金及び預貯金
短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(2) コールローン
短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(3) 買現先勘定
短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(4) 買入金銭債権
取引先金融機関から提示された価格によっております。
(5) 金銭の信託
信託財産として運用されている公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格によっております。
(6) 有価証券
公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(7) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

負債

(1) 社債

将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、為替予約取引は、先物相場を使用しております。金利スワップ取引は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(6) 有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
公社債	1,000
株式	49,083
外国証券	32,797
その他の証券	9,492
合計	92,373

株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

当中間連結会計期間（平成23年９月30日）

平成23年９月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注)２参照）。

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預貯金	161,985	161,985	－
(2) コールローン	73,600	73,600	－
(3) 買現先勘定	76,486	76,486	－
(4) 買入金銭債権	28,802	28,802	－
(5) 金銭の信託	1,614	1,614	－
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	14,687	14,687	－
満期保有目的の債券	892,974	940,194	47,220
その他有価証券	3,160,770	3,160,770	－
(7) 貸付金	440,689		
貸倒引当金　（※１）	△784		
	439,904	448,050	8,146
資産計	4,850,825	4,906,191	55,366
(1) 社債	128,000	129,190	1,190
負債計	128,000	129,190	1,190
デリバティブ取引　（※２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,577	2,577	－
ヘッジ会計が適用されているもの	11,418	11,418	△0
デリバティブ取引計	13,995	13,995	△0

（※１）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
（※２）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注）１　金融商品の時価の算定方法
資産
(1) 現金及び預貯金
短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(2) コールローン
短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(3) 買現先勘定
短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(4) 買入金銭債権
取引先金融機関から提示された価格によっております。
(5) 金銭の信託
信託財産として運用されている預金等については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。
(6) 有価証券
公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(7) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は中間決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

負債

(1) 社債

将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割り引いた金額を時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、為替予約取引は、先物相場を使用しております。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理されているため、その時価は当該預金の時価に含めて記載しております。金利スワップ取引は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(6) 有価証券」には含めておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
公社債	1,000
株式	50,860
外国証券	30,129
その他の証券	8,451
合計	90,441

株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成23年３月31日）

１　満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	747,896	774,724	26,827
	外国証券	35,918	36,481	562
	小計	783,815	811,206	27,390
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	86,005	84,093	△1,911
	外国証券	13,644	13,601	△42
	小計	99,649	97,695	△1,954
合計		883,465	908,901	25,436

２　その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,407,885	1,367,710	40,174
	株式	897,045	421,854	475,190
	外国証券	285,343	260,031	25,311
	その他	50,933	47,728	3,205
	小計	2,641,206	2,097,323	543,883
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	171,500	174,145	△2,644
	株式	109,738	120,823	△11,085
	外国証券	436,402	504,172	△67,769
	その他	12,710	13,496	△785
	小計	730,352	812,637	△82,285
合計		3,371,558	2,909,961	461,597

（注）１　時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

２　連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

３　当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について4,317百万円（うち、株式3,924百万円、外国証券393百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて272百万円（うち、株式225百万円、外国証券47百万円）減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

当中間連結会計期間（平成23年９月30日）

１　満期保有目的の債券

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	840,891	888,040	47,148
	外国証券	38,629	39,086	457
	小計	879,520	927,126	47,605
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	4,766	4,695	△70
	外国証券	8,687	8,372	△315
	小計	13,454	13,068	△385
合計		892,974	940,194	47,220

２　その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,457,508	1,401,196	56,311
	株式	724,292	352,469	371,822
	外国証券	294,381	272,087	22,294
	その他	38,907	36,531	2,376
	小計	2,515,090	2,062,284	452,805
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	77,203	79,968	△2,764
	株式	134,872	154,103	△19,231
	外国証券	445,260	539,710	△94,449
	その他	30,687	32,185	△1,497
	小計	688,025	805,968	△117,943
合計		3,203,115	2,868,253	334,862

（注）１　時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

２　中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

３　当中間連結会計期間において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について27,130百万円（うち、株式26,350百万円、外国証券779百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて256百万円（うち、株式181百万円、その他74百万円）減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、中間決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

（金銭の信託関係）

前連結会計年度（平成23年３月31日）

１　満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

２　運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
金銭の信託	267	267	－

当中間連結会計期間（平成23年９月30日）

１　満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

２　運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
金銭の信託	317	317	－

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成23年３月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、記載の対象から除いております。

１　通貨関連

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	36,566	－	△1,187	△1,187
	米ドル	10,243	－	△145	△145
	英ポンド	183	－	△4	△4
	買建				
	米ドル	7,398	－	73	73
	トルコ・リラ	2,598	－	38	38
	ユーロ	183	－	3	3
	通貨オプション取引				
	売建				
	コール				
	ユーロ	5,911	－		
		(6)	(－)	△7	△1
	買建				
	プット				
	ユーロ	5,300	－		
		(6)	(－)	－	△6
合計		－－	－－	△1,228	△1,228

（注）１　時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

２　通貨オプション取引の「契約額等」および「契約額等のうち１年超」欄の（　）書きは、オプション料の金額であります。

２　株式関連

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	6,546	－	△773	△773
合計		－－	－－	△773	△773

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

3　債券関連

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引	債券先物取引				
	買建	1,730	－	△2	△2
合計		――	――	△2	△2

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

4　その他

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引				
	売建	2,000	2,000	18	18
	買建	1,000	－	△1	△1
	天候デリバティブ取引				
	売建	597	201		
		(21)	(7)	△9	12
	地震デリバティブ取引				
	売建	3,560	10		
		(103)	(0)	△0	103
	買建	3,195	2,610		
		(314)	(234)	77	△236
合計		――	――	83	△104

（注）１　時価の算定方法

(1) クレジットデリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 天候デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

(3) 地震デリバティブ取引

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

２　天候デリバティブ取引および地震デリバティブ取引の「契約額等」および「契約額等のうち１年超」欄の（　）書きは、オプション料の金額であります。

当中間連結会計期間（平成23年９月30日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、記載の対象から除いております。

１　通貨関連

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ユーロ	26,973	－	2,197	2,197
	米ドル	11,202	－	300	300
	買建				
	米ドル	6,335	－	△28	△28
	トルコ・リラ	2,348	－	△90	△90
	通貨オプション取引				
	売建				
	コール				
	米ドル	4,000	－		
		(57)	(－)	△13	44
	買建				
	プット				
	米ドル	3,847	－		
		(57)	(－)	52	△4
合計		－－	－－	2,418	2,418

(注) 1　時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2　通貨オプション取引の「契約額等」および「契約額等のうち１年超」欄の（　）書きは、オプション料の金額であります。

２　株式関連

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	11,234	－	98	98
合計		－－	－－	98	98

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

3　債券関連

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引	債券先物取引				
	売建	2,303	－	0	0
	買建	890	－	1	1
合計		－－	－－	2	2

（注）時価の算定方法
主たる取引所における最終の価格によっております。

4　その他

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引				
	売建	2,000	2,000	△15	△15
	買建	1,000	－	0	0
	天候デリバティブ取引				
	売建	998	583		
		(41)	(20)	△41	0
	地震デリバティブ取引				
	売建	4,750	1,000		
		(138)	(20)	△23	115
	買建	3,375	2,403		
		(349)	(277)	138	△211
合計		－－	－－	58	△110

（注）１　時価の算定方法
(1) クレジットデリバティブ取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
(2) 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
(3) 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
２　天候デリバティブ取引および地震デリバティブ取引の「契約額等」および「契約額等のうち１年超」欄の（　）書きは、オプション料の金額であります。

（企業結合等関係）

当中間連結会計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日）

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①　被取得企業の名称およびその事業の内容
Berjaya Sompo Insurance Berhad　　損害保険事業

②　企業結合を行った主な理由
東南アジア諸国のなかでシンガポール、タイに次ぐ市場規模であり、今後も持続的な市場規模の拡大が期待されるマレーシアにおいて、一層の事業基盤の強化と事業収益の拡大を目的として、同社を子会社化いたしました。

③　企業結合日
平成23年６月15日

④　企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得

⑤　結合後企業の名称
Berjaya Sompo Insurance Berhad

⑥　取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	30%
企業結合日に追加取得した議決権比率	40%
取得後の議決権比率	70%

⑦　取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の連結子会社による、現金を対価とする株式取得であることによります。

(2) 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成23年５月１日から平成23年７月31日まで
なお、みなし取得日を平成23年４月30日としているため、みなし取得日以前の被取得企業の業績は、持分法による投資損益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していたBerjaya Sompo Insurance Berhadの普通株式の企業結合日における時価	372百万マレーシアリンギット
	追加取得に伴い支出した現金	496百万マレーシアリンギット
取得原価		868百万マレーシアリンギット

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益　　6,298百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因ならびに償却方法および償却期間

①　発生したのれんの金額
574百万マレーシアリンギット

②　発生原因
取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債に配分された純額を上回ったことによります。

③　償却方法および償却期間
20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

資産合計	995百万マレーシアリンギット
（うち現金及び預貯金	462百万マレーシアリンギット）
負債合計	576百万マレーシアリンギット
（うち保険契約準備金	517百万マレーシアリンギット）

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日）

１　報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、親会社であるＮＫＳＪホールディングス株式会社が定めるＮＫＳＪグループの経営基本方針・基本戦略をふまえた包括的な事業戦略を策定し、独立した経営単位である子会社および関連会社は、当社の包括的な事業戦略のもと、それぞれの事業における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社ならびに個々の子会社および関連会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」および「生命保険事業」の２つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていないその他の事業は「その他」の区分に集約しております。各報告セグメントおよび「その他」の区分を構成する主な会社は以下に記載のとおりであります。

「損害保険事業」は、損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を行っており、「生命保険事業」は、生命保険引受業務および資産運用業務を行っております。

		主な会社
報告セグメント	損害保険事業	株式会社損害保険ジャパン、セゾン自動車火災保険株式会社、 Sompo Japan Insurance Company of America、 Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited、Yasuda Seguros S.A.
	生命保険事業	損保ジャパンひまわり生命保険株式会社、 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
その他		損保ジャパンＤＣ証券株式会社、株式会社全国訪問健康指導協会、 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社、安田企業投資株式会社

２　報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は中間純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

3　報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注２）	合計	調整額（注３）	中間連結財務諸表計上額（注４）
	損害保険事業	生命保険事業	計				
売上高（注１）							
外部顧客への売上高	665,002	73,224	738,226	2,339	740,566	162,595	903,162
セグメント間の内部売上高または振替高	－	－	－	258	258	△258	－
計	665,002	73,224	738,226	2,597	740,824	162,337	903,162
セグメント利益または損失（△）	18,016	△2,263	15,753	△398	15,355	－	15,355
セグメント資産	4,835,986	1,177,491	6,013,478	6,263	6,019,742	－	6,019,742
その他の項目							
減価償却費	5,593	594	6,187	105	6,292	－	6,292
のれんの償却額	31	936	967	－	967	－	967
利息及び配当金収入	45,991	9,278	55,270	1	55,271	△189	55,081
支払利息	3,554	28	3,583	2	3,585	△0	3,584
持分法投資利益または損失（△）	△129	－	△129	0	△128	－	△128
特別利益	3,143	－	3,143	－	3,143	△10	3,133
特別損失	2,394	390	2,785	1	2,786	△10	2,776
（減損損失）	(259)	(－)	(259)	(－)	(259)	(－)	(259)
税金費用	7,857	△465	7,391	8	7,400	－	7,400
持分法適用会社への投資額	19,127	－	19,127	1,159	20,286	－	20,286
有形固定資産および無形固定資産の増加額	6,536	671	7,208	55	7,263	－	7,263

（注）１　売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、「その他」および中間連結財務諸表計上額にあっては経常収益の金額を記載しております。

２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおります。

３　売上高の調整額は、セグメント間取引消去△258百万円、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益162,595百万円であります。

４　セグメント利益または損失は、中間連結損益計算書の中間純利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日）

１　報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、親会社であるＮＫＳＪホールディングス株式会社が定めるＮＫＳＪグループの経営基本方針・基本戦略をふまえた包括的な事業戦略を策定し、独立した経営単位である子会社および関連会社は、当社の包括的な事業戦略のもと、それぞれの事業における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社ならびに個々の子会社および関連会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」および「生命保険事業」の２つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていないその他の事業は「その他」の区分に集約しております。各報告セグメントおよび「その他」の区分を構成する主な会社は以下に記載のとおりであります。

「損害保険事業」は、損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を行っており、「生命保険事業」は、生命保険引受業務および資産運用業務を行っております。

		主な会社
報告セグメント	損害保険事業	株式会社損害保険ジャパン、セゾン自動車火災保険株式会社、 Sompo Japan Insurance Company of America、 Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi、Yasuda Seguros S.A.
	生命保険事業	損保ジャパンひまわり生命保険株式会社、 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
その他		損保ジャパンＤＣ証券株式会社、株式会社全国訪問健康指導協会、 安田企業投資株式会社

２　報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は中間純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

3　報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注２）	合計	調整額（注３）	中間連結財務諸表計上額（注４）
	損害保険事業	生命保険事業	計				
売上高（注１）							
外部顧客への売上高	681,935	77,506	759,442	1,258	760,700	163,409	924,109
セグメント間の内部売上高または振替高	－	－	－	181	181	△181	－
計	681,935	77,506	759,442	1,439	760,881	163,227	924,109
セグメント利益または損失（△）	△4,388	△5,390	△9,779	△91	△9,871	－	△9,871
セグメント資産	4,608,503	1,242,812	5,851,315	4,668	5,855,983	－	5,855,983
その他の項目							
減価償却費	6,105	946	7,052	77	7,129	－	7,129
のれんの償却額	1,080	936	2,016	－	2,016	－	2,016
利息及び配当金収入	44,714	9,909	54,624	0	54,624	△172	54,451
支払利息	3,759	36	3,795	0	3,796	－	3,796
持分法投資利益または損失（△）	574	－	574	18	592	－	592
特別利益（注５）	15,108	－	15,108	－	15,108	△73	15,035
特別損失（注６）	150	4,336	4,487	0	4,487	△73	4,414
税金費用	208	△1,683	△1,475	5	△1,469	－	△1,469
持分法適用会社への投資額	17,700	－	17,700	1,158	18,858	－	18,858
有形固定資産および無形固定資産の増加額	18,656	755	19,412	38	19,451	－	19,451

（注）１　売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、「その他」および中間連結財務諸表計上額にあっては経常収益の金額を記載しております。

２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおります。

３　売上高の調整額は、セグメント間取引消去△181百万円、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益163,409百万円であります。

４　セグメント利益または損失は、中間連結損益計算書の中間純損失と調整を行っております。

５　損害保険事業における特別利益の主なものは、価格変動準備金戻入額8,398百万円および段階取得に係る差益6,298百万円であります。

６　生命保険事業における特別損失の主なものは、合併関連費用3,060百万円であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日）

１　製品およびサービスごとの情報

(1) 損害保険事業

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
外部顧客への売上高	71,594	16,329	69,459	327,629	85,702	94,286	665,002

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 生命保険事業

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
外部顧客への売上高	68,794	1,008	3,421	－	73,224

(注) 売上高は生命保険料の金額を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

中間連結損益計算書の売上高（正味収入保険料および生命保険料）の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高（正味収入保険料および生命保険料）に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日）

1　製品およびサービスごとの情報

(1) 損害保険事業

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
外部顧客への売上高	77,082	17,421	71,665	335,286	86,491	93,989	681,935

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 生命保険事業

（単位：百万円）

	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	合計
外部顧客への売上高	72,859	1,044	3,602	－	77,506

(注) 売上高は生命保険料の金額を記載しております。

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

中間連結損益計算書の売上高（正味収入保険料および生命保険料）の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高（正味収入保険料および生命保険料）に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3　主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
減損損失	259	－	259	－	－	259

当中間連結会計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
当中間期償却額	31	936	967	－	－	967
当中間期末残高	2,429	20,288	22,718	－	－	22,718

当中間連結会計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	損害保険事業	生命保険事業	計			
当中間期償却額	1,080	936	2,016	－	－	2,016
当中間期末残高	35,004	18,416	53,421	－	－	53,421

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１　１株当たり純資産額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成23年９月30日）
１株当たり純資産額	674円64銭	579円61銭
（算定上の基礎）		
純資産の部の合計額（百万円）	665,951	574,703
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	2,066	4,330
（うち少数株主持分（百万円））	(2,066)	(4,330)
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額（百万円）	663,885	570,373
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数（千株）	984,055	984,055

２　１株当たり中間純利益金額または中間純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）
１株当たり中間純利益金額または中間純損失金額（△）	15円60銭	△10円03銭
（算定上の基礎）		
中間純利益金額または中間純損失金額（△）（百万円）	15,355	△9,871
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る中間純利益金額または中間純損失金額（△）（百万円）	15,355	△9,871
普通株式の期中平均株式数（千株）	984,055	984,055

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

当中間連結会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）
（子会社株式の現物配当） ＮＫＳＪグループにおける経営資源の機動的な再配分等を目的として、平成23年９月２日開催の当社取締役会決議に基づき、平成23年10月１日付で、当社が100%出資している連結子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社の株式のすべてを当社の親会社であるＮＫＳＪホールディングス株式会社に現物配当いたしました。 １　現物配当の概要 (1) 配当財産の種類および帳簿価額 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社　普通株式　79,481百万円 (2) 効力発生日 平成23年10月１日 (3) 配当の原資 利益剰余金 ２　重要な連結範囲の変更 上記１に記載の現物配当により、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社を連結の範囲より除外する予定であります。なお、同社の概要は次のとおりであります。 (1) 同社に係る資産および負債の当中間連結会計期間の中間連結貸借対照表計上額 資産合計　1,238,607百万円 負債合計　1,166,824百万円 純資産合計　71,783百万円 (2) 同社が含まれている報告セグメントの名称 生命保険事業 (3) 当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に計上されている同社に係る損益 生命保険料　75,620百万円 経常損失　△2,881百万円 中間純損失　△4,336百万円

(2) **【その他】**

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当中間会計期間 （平成23年９月30日）
資産の部		
現金及び預貯金	89,494	67,204
コールローン	67,800	73,600
買現先勘定	33,490	76,486
買入金銭債権	29,823	28,802
金銭の信託	237	287
有価証券	※2, ※6 3,359,247	※2, ※6 3,156,026
貸付金	※3, ※7 455,617	※3, ※7 422,453
有形固定資産	※1 211,597	※1 208,094
無形固定資産	96	96
その他資産	381,845	354,957
繰延税金資産	168,619	215,821
貸倒引当金	△3,477	△3,290
投資損失引当金	△8,019	△8,116
資産の部合計	4,786,371	4,592,422
負債の部		
保険契約準備金	3,645,004	3,581,936
支払備金	※4 639,564	※4 642,503
責任準備金	※5 3,005,440	※5 2,939,432
社債	128,000	128,000
その他負債	207,245	174,894
未払法人税等	3,353	3,215
リース債務	5,662	4,503
資産除去債務	1,543	1,561
その他の負債	※2 196,686	※2 165,613
退職給付引当金	77,984	80,610
賞与引当金	14,793	17,088
特別法上の準備金	17,305	8,912
価格変動準備金	17,305	8,912
負債の部合計	4,090,334	3,991,441

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当中間会計期間 （平成23年９月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金		
資本準備金	24,229	24,229
資本剰余金合計	24,229	24,229
利益剰余金		
利益準備金	45,770	45,770
その他利益剰余金	260,229	249,744
圧縮記帳積立金	1,257	1,233
別途積立金	233,300	233,300
繰越利益剰余金	25,671	15,211
利益剰余金合計	305,999	295,514
株主資本合計	400,229	389,744
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	295,807	211,236
評価・換算差額等合計	295,807	211,236
純資産の部合計	696,037	600,981
負債及び純資産の部合計	4,786,371	4,592,422

②【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)
経常収益	827,255	834,865
保険引受収益	790,050	790,896
（うち正味収入保険料）	※1 643,682	※1 648,064
（うち収入積立保険料）	59,446	56,760
（うち積立保険料等運用益）	19,612	19,143
（うち支払備金戻入額）	※4 33,344	―
（うち責任準備金戻入額）	※5 31,319	※5 66,008
資産運用収益	33,840	41,066
（うち利息及び配当金収入）	※6 43,199	※6 41,261
（うち金銭の信託運用益）	0	0
（うち売買目的有価証券運用益）	62	28
（うち有価証券売却益）	3,066	15,485
（うち積立保険料等運用益振替）	△19,612	△19,143
その他経常収益	3,363	2,901
経常費用	802,150	854,631
保険引受費用	666,558	705,540
（うち正味支払保険金）	※2 399,085	※2 466,162
（うち損害調査費）	46,843	45,785
（うち諸手数料及び集金費）	※3 107,566	※3 110,754
（うち満期返戻金）	109,687	77,717
（うち支払備金繰入額）	―	※4 2,939
資産運用費用	18,707	34,111
（うち金銭の信託運用損）	414	―
（うち有価証券売却損）	1,609	722
（うち有価証券評価損）	3,789	27,317
営業費及び一般管理費	112,706	110,593
その他経常費用	4,177	4,386
（うち支払利息）	3,552	3,751
経常利益又は経常損失（△）	25,105	△19,766
特別利益	3,129	8,799
固定資産処分益	40	405
特別法上の準備金戻入額	―	8,393
価格変動準備金戻入額	―	8,393
その他特別利益	※8 3,088	―
特別損失	2,392	144
固定資産処分損	206	144
減損損失	※7 259	―
特別法上の準備金繰入額	1,159	―
価格変動準備金繰入額	1,159	―
その他特別損失	※9 767	―
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	25,842	△11,110
法人税及び住民税	218	287
法人税等調整額	7,309	△914
法人税等合計	7,528	△626
中間純利益又は中間純損失（△）	18,313	△10,484

③【中間株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	70,000	70,000
当中間期末残高	70,000	70,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	24,229	24,229
当中間期末残高	24,229	24,229
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	40,026	45,770
当中間期変動額		
剰余金の配当	4,056	－
当中間期変動額合計	4,056	－
当中間期末残高	44,082	45,770
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
当期首残高	1,307	1,257
当中間期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	△24	△23
当中間期変動額合計	△24	△23
当中間期末残高	1,282	1,233
別途積立金		
当期首残高	233,300	233,300
当中間期末残高	233,300	233,300
繰越利益剰余金		
当期首残高	63,670	25,671
当中間期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	24	23
剰余金の配当	△24,337	－
中間純利益又は中間純損失（△）	18,313	△10,484
当中間期変動額合計	△5,998	△10,460
当中間期末残高	57,672	15,211
株主資本合計		
当期首残高	432,534	400,229
当中間期変動額		
剰余金の配当	△20,281	－
中間純利益又は中間純損失（△）	18,313	△10,484
当中間期変動額合計	△1,967	△10,484
当中間期末残高	430,567	389,744

（単位：百万円）

	前中間会計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	386,343	295,807
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△91,355	△84,570
当中間期変動額合計	△91,355	△84,570
当中間期末残高	294,988	211,236
評価・換算差額等合計		
当期首残高	386,343	295,807
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△91,355	△84,570
当中間期変動額合計	△91,355	△84,570
当中間期末残高	294,988	211,236
新株予約権		
当期首残高	1,302	－
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,302	－
当中間期変動額合計	△1,302	－
当中間期末残高	－	－
純資産合計		
当期首残高	820,181	696,037
当中間期変動額		
剰余金の配当	△20,281	－
中間純利益又は中間純損失（△）	18,313	△10,484
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△92,658	△84,570
当中間期変動額合計	△94,625	△95,055
当中間期末残高	725,555	600,981

【重要な会計方針】

当中間会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）
１　有価証券の評価基準および評価方法 (1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。 なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。 (2) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。 (3) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。 (4) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。 (5) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。 (6) 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。 ２　デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 ３　有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 ４　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。 また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (2) 投資損失引当金 資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、中間会計期間末における損失見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生した各事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理しております。 (4) 賞与引当金 従業員賞与に充てるため、中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。 (5) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。 ５　消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、５年間で均等償却しております。

当中間会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）
6　ヘッジ会計の方法 金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。 また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。 また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。 なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

【追加情報】

当中間会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）
当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

前事業年度 （平成23年３月31日）	当中間会計期間 （平成23年９月30日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額は247,267百万円であります。	※１　有形固定資産の減価償却累計額は251,471百万円であります。
※２　担保に供している資産は、有価証券54,552百万円であります。また、担保付き債務はその他の負債に含まれる借入金3,157百万円であります。	※２　担保に供している資産は、有価証券53,704百万円であります。また、担保付き債務はその他の負債に含まれる借入金2,703百万円であります。
※３(1)　貸付金のうち、破綻先債権額は564百万円、延滞債権額は1,025百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、「法人税法施行令」（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由または同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。	※３(1)　貸付金のうち、破綻先債権額は437百万円、延滞債権額は1,079百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、「法人税法施行令」（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由または同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
(2)　貸付金のうち、３カ月以上延滞債権に該当するものはありません。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。	(2)　同左
(3)　貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は677百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	(3)　貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は339百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
(4)　破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は2,267百万円であります。	(4)　破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は1,857百万円であります。

前事業年度 （平成23年３月31日）		当中間会計期間 （平成23年９月30日）	
※４　支払備金の内訳		※４　支払備金の内訳	
支払備金 （出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	740,266百万円	支払備金 （出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	743,214百万円
同上に係る出再支払備金	167,836百万円	同上に係る出再支払備金	157,701百万円
差引（イ）	572,430百万円	差引（イ）	585,512百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）	67,133百万円	地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	56,991百万円
計（イ＋ロ）	639,564百万円	計（イ＋ロ）	642,503百万円
※５　責任準備金の内訳		※５　責任準備金の内訳	
普通責任準備金 （出再責任準備金控除前）	904,362百万円	普通責任準備金 （出再責任準備金控除前）	924,683百万円
同上に係る出再責任準備金	27,760百万円	同上に係る出再責任準備金	31,431百万円
差引（イ）	876,601百万円	差引（イ）	893,252百万円
その他の責任準備金（ロ）	2,128,838百万円	その他の責任準備金（ロ）	2,046,179百万円
計（イ＋ロ）	3,005,440百万円	計（イ＋ロ）	2,939,432百万円
※６　有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが41,759百万円含まれております。		※６　有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが1,609百万円含まれております。	
※７　貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は10,940百万円であります。		※７　貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は9,411百万円であります。	

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）		当中間会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）	
※１　正味収入保険料の内訳		※１　正味収入保険料の内訳	
収入保険料	756,939百万円	収入保険料	772,866百万円
支払再保険料	113,256百万円	支払再保険料	124,801百万円
差引	643,682百万円	差引	648,064百万円
※２　正味支払保険金の内訳		※２　正味支払保険金の内訳	
支払保険金	498,842百万円	支払保険金	801,425百万円
回収再保険金	99,757百万円	回収再保険金	335,262百万円
差引	399,085百万円	差引	466,162百万円
※３　諸手数料及び集金費の内訳		※３　諸手数料及び集金費の内訳	
支払諸手数料及び集金費	115,498百万円	支払諸手数料及び集金費	119,143百万円
出再保険手数料	7,932百万円	出再保険手数料	8,389百万円
差引	107,566百万円	差引	110,754百万円
※４　支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳		※４　支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳	
支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	△37,472百万円	支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	2,947百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	△4,736百万円	同上に係る出再支払備金繰入額	△10,134百万円
差引（イ）	△32,736百万円	差引（イ）	13,081百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額（ロ）	△608百万円	地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額（ロ）	△10,142百万円
計（イ＋ロ）	△33,344百万円	計（イ＋ロ）	2,939百万円
※５　責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳		※５　責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳	
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	15,834百万円	普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	20,321百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	941百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額	3,670百万円
差引（イ）	14,893百万円	差引（イ）	16,650百万円
その他の責任準備金繰入額（ロ）	△46,212百万円	その他の責任準備金繰入額（ロ）	△82,658百万円
計（イ＋ロ）	△31,319百万円	計（イ＋ロ）	△66,008百万円
※６　利息及び配当金収入の内訳		※６　利息及び配当金収入の内訳	
預貯金利息	44百万円	預貯金利息	1百万円
コールローン利息	26百万円	コールローン利息	23百万円
買現先勘定利息	49百万円	買現先勘定利息	28百万円
買入金銭債権利息	302百万円	買入金銭債権利息	296百万円
有価証券利息・配当金	35,722百万円	有価証券利息・配当金	34,717百万円
貸付金利息	3,806百万円	貸付金利息	3,390百万円
不動産賃貸料	2,767百万円	不動産賃貸料	2,278百万円
その他利息・配当金	479百万円	その他利息・配当金	524百万円
計	43,199百万円	計	41,261百万円

前中間会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）
※７　当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。 用途：賃貸不動産等　種類：土地および建物　場所等：東京都に保有する賃貸ビル　減損損失（百万円）：土地 241、建物 17、合計 259 保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で１つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。 地価の下落等により、当中間会計期間において、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は使用価値を適用しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて算定しております。 ※８　その他特別利益は、抱合せ株式消滅差益1,785百万円および新株予約権消滅益1,302百万円であります。 ※９　その他特別損失は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額767百万円であります。	

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日）

自己株式の種類および株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日）

自己株式の種類および株式数に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

1　ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間会計期間末（期末）残高相当額

前事業年度（平成23年３月31日）

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
有形固定資産	2,547	2,073	－	474

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当中間会計期間（平成23年９月30日）

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	中間会計期間末残高相当額（百万円）
有形固定資産	1,758	1,638	－	119

なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高の有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料中間会計期間末（期末）残高相当額等

	前事業年度（平成23年３月31日）	当中間会計期間（平成23年９月30日）
１年内	400百万円	103百万円
１年超	73百万円	15百万円
合計	474百万円	119百万円
リース資産減損勘定の残高	－百万円	－百万円

なお、未経過リース料中間会計期間末（期末）残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末（期末）残高の有形固定資産の中間会計期間末（期末）残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

	前中間会計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日）	当中間会計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日）
支払リース料	549百万円	362百万円
リース資産減損勘定の取崩額	－百万円	－百万円
減価償却費相当額	549百万円	362百万円
減損損失	－百万円	－百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借主側）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当中間会計期間 （平成23年９月30日）
１年内	199百万円	577百万円
１年超	586百万円	513百万円
合計	786百万円	1,091百万円

（貸主側）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当中間会計期間 （平成23年９月30日）
１年内	1,496百万円	1,416百万円
１年超	6,683百万円	5,836百万円
合計	8,180百万円	7,252百万円

（有価証券関係）

前事業年度（平成23年３月31日）

子会社株式および関連会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式273,178百万円、関連会社株式10,357百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

当中間会計期間（平成23年９月30日）

子会社株式および関連会社株式（中間貸借対照表計上額　子会社株式289,139百万円、関連会社株式9,987百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

（企業結合等関係）

当中間会計期間（自　平成23年４月１日　至　平成23年９月30日）

取得による企業結合

中間連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）　取得による企業結合」に記載しておりますので、注記を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額または中間純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）
１株当たり中間純利益金額または 中間純損失金額（△）	18円61銭	△10円65銭
（算定上の基礎）		
中間純利益金額または 中間純損失金額（△）（百万円）	18,313	△10,484
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る中間純利益金額または 中間純損失金額（△）（百万円）	18,313	△10,484
普通株式の期中平均株式数（千株）	984,055	984,055

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

当中間会計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年９月30日）
（子会社株式の現物配当） ＮＫＳＪグループにおける経営資源の機動的な再分配等を目的として、平成23年９月２日開催の当社取締役会決議に基づき、平成23年10月１日付で、当社が100%出資している子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社の株式のすべてを当社の親会社であるＮＫＳＪホールディングス株式会社に現物配当いたしました。現物配当の概要は次のとおりであります。 １　配当財産の種類および帳簿価額 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社　普通株式　79,481百万円 ２　効力発生日 平成23年10月１日 ３　配当の原資 利益剰余金

(2) **【その他】**

該当事項はありません。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度　第68期（自 平成22年４月１日　至 平成23年３月31日）
平成23年６月23日　関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成23年10月３日　関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月28日

株式会社損害保険ジャパン
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英　　公　一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	臼　倉　健　司	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽　柴　則　央	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成23年４月１日から平成23年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパン及び連結子会社の平成23年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成23年４月１日から平成23年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年10月１日付で、連結子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社の株式のすべてを会社の親会社であるＮＫＳＪホールディングス株式会社に現物配当している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２　中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月28日

株式会社損害保険ジャパン
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英　　公　一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	臼　倉　健　司	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽　柴　則　央	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第69期事業年度の中間会計期間(平成23年４月１日から平成23年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパンの平成23年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年４月１日から平成23年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年10月１日付で、子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社の株式のすべてを会社の親会社であるＮＫＳＪホールディングス株式会社に現物配当している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２　中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。